

令和7年度

No. 0

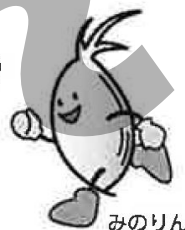
東三河広域連合 家族介護用品給付券

18枚綴り 8,300円

(●1,000円券×5枚 ●500円券×5枚 ●100円券×8枚)

有効期限 令和8年3月31日まで

発行 東三河広域連合



令和7年度

No. 0-1

家族介護用品給付券 1,000円券

- ① この券で引換できる介護用品は、紙おむつ類、尿取りパッド、使い捨て手袋、清拭用品、口腔ケア用品、ポータブルトイレ用品、尿吸収防水用品、食事エプロン、介護用衣類です。
- ② おつりは出ません。また、この券を現金と引き換えることはできません。
- ③ この券は東三河広域連合家族介護用品取扱事業所として登録されたお店でのみ使えます。(登録されたお店はホームページなどでご確認ください。)

有効期限 令和8年3月31日まで

発行 東三河広域連合

印

令和7年度

No. 0-6

家族介護用品給付券 500円券

- ① この券で引換できる介護用品は、紙おむつ類、尿取りパッド、使い捨て手袋、清拭用品、口腔ケア用品、ポータブルトイレ用品、尿吸収防水用品、食事エプロン、介護用衣類です。
- ② おつりは出ません。また、この券を現金と引き換えることはできません。
- ③ この券は東三河広域連合家族介護用品取扱事業所として登録されたお店でのみ使えます。(登録されたお店はホームページなどでご確認ください。)

有効期限 令和8年3月31日まで

発行 東三河広域連合

印

令和7年度

No. 0-11

家族介護用品給付券 100円券

- ① この券で引換できる介護用品は、紙おむつ類、尿取りパッド、使い捨て手袋、清拭用品、口腔ケア用品、ポータブルトイレ用品、尿吸収防水用品、食事エプロン、介護用衣類です。
- ② おつりは出ません。また、この券を現金と引き換えることはできません。
- ③ この券は東三河広域連合家族介護用品取扱事業所として登録されたお店でのみ使えます。
(登録されたお店はホームページなどでご確認ください。)

有効期限 令和8年3月31日まで

発行 東三河広域連合

印

東三河広域連合 家族介護用品取扱事業所 各位

本券によりお支払いを受けた際には、使用日・取扱事業所の欄にご記入の上、専用台紙に貼付し、請求書とともに、東三河広域連合または構成市町村の介護保険担当窓口までご提出ください。

使用日	取扱事業所

※ 裏面は全ての券種で同一表記となっています。